

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 田沢 健次
執行役員 管理本部長 田中 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 田沢 健次
執行役員 管理本部長 田中 直之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 東海支店
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,562	13,884	63,888
経常利益 (百万円)	1,036	919	3,351
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	658	645	469
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	776	1,638	505
純資産額 (百万円)	27,369	27,952	26,703
総資産額 (百万円)	84,000	79,146	80,910
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.40	24.87	18.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	35.3	33.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(第113期第1四半期連結累計期間は163,280株、第113期は161,240株、第114期第1四半期連結累計期間は160,040株)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式(第113期第1四半期連結累計期間は239,000株、第113期は239,000株、第114期第1四半期連結累計期間は233,100株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことによる各種制限の緩和により緩やかな回復基調の動きを見せる一方で、物価上昇による景気の下振れリスクやウクライナ情勢の長期化による世界経済の悪化リスクなどから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このようななか、財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、791億46百万円となり、前連結会計年度末と比較して17億64百万円の減少となりました。主な要因として、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が30億79百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は511億93百万円となり、前連結会計年度末と比較して30億13百万円の減少となりました。この主な要因は、受託販売未払金の減少等により流動負債が34億95百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は279億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億49百万円の増加となりました。この結果自己資本比率は35.3%となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は、138億84百万円（前年同四半期比3億21百万円増、2.4%増）となりました。

売上総利益は22億43百万円（前年同四半期比38百万円増、1.7%増）、営業利益5億20百万円（前年同四半期比1億78百万円減、25.5%減）、経常利益9億19百万円（前年同四半期比1億17百万円減、11.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億45百万円（前年同四半期比13百万円減、2.1%減）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(電力事業)

売上高は26億91百万円と前年同四半期に比べ4億92百万円の増加となっております。また、セグメント利益は1億8百万円と、前年同四半期に比べ2億6百万円の減少となりました。

(環境・化学・機械事業)

売上高は99億99百万円と前年同四半期に比べ1億46百万円の減少となっております。また、セグメント利益は3億99百万円と、前年同四半期に比べ35百万円の増加となりました。

(生活産業事業)

売上高は11億92百万円と前年同四半期に比べ23百万円の減少となっております。また、セグメント利益は13百万円と、前年同四半期に比べ7百万円の減少となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		28,678		3,443		2,655

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,333,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,298,400	262,984	同上
単元未満株式	普通株式 47,086		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		262,984	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)40株、証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式161,200株(議決権の数1,612個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式239,000株(議決権の数2,390個)及び証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	2,333,000	-	2,333,000	8.14
計	-	2,333,000	-	2,333,000	8.14

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式161,240株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式239,000株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,953	8,202
受取手形、売掛金及び契約資産	24,544	20,847
有価証券	200	200
商品	740	1,119
仕掛品	6,000	6,000
前渡金	14,067	13,563
未収入金	41	271
その他	3,641	3,906
貸倒引当金	24	25
流動資産合計	57,164	54,084
固定資産		
有形固定資産	8,666	8,537
無形固定資産	82	85
投資その他の資産		
投資有価証券	5,693	7,047
その他	9,410	9,502
貸倒引当金	191	191
投資その他の資産合計	14,912	16,357
固定資産合計	23,661	24,981
繰延資産		
社債発行費	85	79
繰延資産合計	85	79
資産合計	80,910	79,146
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,255	8,925
受託販売未払金	10,305	5,975
短期借入金	9,591	9,591
未払金	765	597
未払法人税等	539	179
契約負債	12,170	13,023
引当金	523	247
その他	3,127	3,241
流動負債合計	45,276	41,780
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	3,648	3,648
退職給付に係る負債	15	-
引当金	149	130
その他	2,117	2,633
固定負債合計	8,930	9,412
負債合計	54,207	51,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,832	2,834
利益剰余金	19,795	20,045
自己株式	1,486	1,483
株主資本合計	24,584	24,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,863	2,753
繰延ヘッジ損益	332	401
為替換算調整勘定	133	161
退職給付に係る調整累計額	209	204
その他の包括利益累計額合計	2,119	3,112
純資産合計	26,703	27,952
負債純資産合計	80,910	79,146

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	13,562	13,884
売上原価	11,357	11,640
売上総利益	2,204	2,243
販売費及び一般管理費	1,505	1,722
営業利益	699	520
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	242	317
為替差益	103	98
その他	29	34
営業外収益合計	384	456
営業外費用		
支払利息	37	31
持分法による投資損失	8	9
社債発行費償却	-	5
その他	0	11
営業外費用合計	47	57
経常利益	1,036	919
特別損失		
特別調査費用等	57	-
特別損失合計	57	-
税金等調整前四半期純利益	979	919
法人税等	320	274
四半期純利益	658	645
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	658	645

【四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	658	645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	890
繰延ヘッジ損益	136	69
為替換算調整勘定	73	28
退職給付に係る調整額	7	4
その他の包括利益合計	117	992
四半期包括利益	776	1,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	776	1,638
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年2月23日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年3月11日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は76百万円、株式数は161,240株、当第1四半期連結会計期間末における帳簿価額は75百万円、株式数は160,040株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2015年8月31日開催の取締役会決議に基づき、「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年9月16日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎連結会計年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は126百万円、株式数は239,000株、当第1四半期連結会計期間末における帳簿価額は123百万円、株式数は233,100株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	204百万円	210百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	342	13.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	395	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	2,199	4,071	1,122	7,392
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	6,075	-	6,075
顧客との契約から生じる収益	2,199	10,146	1,122	13,467
その他の収益	-	-	94	94
外部顧客への売上高	2,199	10,146	1,216	13,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,199	10,146	1,216	13,562
セグメント利益	314	363	21	699

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	2,691	5,521	1,098	9,311
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	4,478	-	4,478
顧客との契約から生じる収益	2,691	9,999	1,098	13,789
その他の収益	-	-	94	94
外部顧客への売上高	2,691	9,999	1,192	13,884
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,691	9,999	1,192	13,884
セグメント利益	108	399	13	520

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円40銭	24円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	658	645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	658	645
普通株式の期中平均株式数(株)	25,940,484	25,946,904

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金
額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第1四半期連結累計期間)

- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 163,280株
- ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 242,050株

(当第1四半期連結累計期間)

- ・株式付与ESOP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 160,940株
- ・役員報酬BIP信託が保有する自己株式
期中平均の自己株式数 237,525株

(その他の注記)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、現在係争中です。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約（以下「地位譲渡契約」といいます。）を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社トーエネック |
| (2) 所在地 | 愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藤田祐三 |

3. 訴訟の内容

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 内容 | 原状回復等請求 |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 6,480百万円 |

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する本件地位譲渡契約解除は理由がないものと考えておりますが、今後、訴状の内容を精査し、裁判で当社の正当性を明らかにする所存です。

本件訴訟による当社業績への影響等は現時点では合理的に見積もることは困難であることから、連結財務諸表には反映されていません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。